

第4回総合計画等評価委員会 会議録

1. 日 時 令和5年7月29日(土) 午前9時30分～12時00分
2. 場 所 松阪市産業振興センター 3階研修ホール
3. 出席者 青木信子委員、岩崎恭典委員、小野崎耕平委員、川口淳委員、佐藤祐司委員、塚本明委員、志田幸雄委員、平岡直人委員、藤田素弘委員、松井信幸委員、村林守委員

〔傍聴〕

竹上市長、近田副市長、永作副市長、中田教育長、中西危機管理特命理事、船木コンプライアンス担当理事、北川防災担当参事、藤木企画振興部長、蒲原地域振興担当理事、池田総務部長、岡田税務担当理事、谷川環境生活部長、小林清掃行政担当理事、廣本健康福祉部長、榊原福祉担当理事、谷中こども局長、川村産業文化部長、松本競輪事業担当理事、砂子農林水産担当理事、松本建設部長、松本消防団事務局長、刀根教育委員会事務局長、石川市民病院事務部長、前崎上下水道管理者、刀根会計管理者、中西議会事務局長

〔事務局〕

藤木企画振興部長、川上経営企画課長、小川政策経営担当主幹、西山政策経営係長、中島係員、長井係員

4. 資料

- ・総合計画
- ・実施計画(R5)
- ・令和5年度「部局長の実行宣言」
- ・施策評価システム R4
- ・総合戦略評価結果 R4
- ・数値目標一覧
- ・市民意識調査 R4
- ・第4回事項書
- ・年度別スケジュールと最終報告書について
- ・総合計画等評価委員名簿
- ・市の出席者一覧
- ・会場配置図
- ・資料ホームページリンク一覧
- ・実行宣言 順と時間

※資料はタブレット(サイドボックス)にも格納。

[議事内容]

- 1 あいさつ
- 2 R5 部局長の実行宣言
- 3 総合計画・地方創生総合戦略の令和4年度評価について
- 4 その他

1) あいさつ

市長)

あらためまして皆さんおはようございます。大変お忙しいなか第4回松阪市総合計画等評価委員会にご出席賜り誠にありがとうございます。早いもので令和5年度は総合計画の最終年です。思い返せば今回の総合計画は、ちょうどコロナが始まったころでしたが、まさか3年も続いて、社会全体がこれほどの影響を受けるということ、医療関係の方は分かっていたかもしれませんが、我々行政は全く理解をしていませんでした。地方の医療行政に与えた影響はかなりのあります。これらは混乱も含めて検証されていくと思いますが、大きく進んだ分野もあります。例えば子どものICT教育については、「徐々に」と言っていたものが、いきなりすべての子どもたちにタブレットを配布し、ICT教育が急激に進むなど、総合計画策定当時では予見しきれなかった部分がありました。また、地方行政でカーボンニュートラルを意識して取り入れていくというのはR2時点ではまだ分かっていませんでした。今や、一般家庭への助成という事業も始めるなど、世の中が大きく変わったと言えると思います。本日は部局長から宣言があり、皆さま方から様々なご意見をいただくということで、よろしく願いをいたしまして、私からの開会のご挨拶とさせていただきます。

会長)

皆さん改めましておはようございます。4年の総合計画は早く感じます。またその間コロナがあったので、当初我々も評価の仕方について悩ましい部分があり、最初戸惑いもありました。そして実行宣言をベースに評価をしていこうという話になりました。そうこうしているうちにもう今年次期総合計画に向けた振り返りを中間報告書としてまとめていく年となります。本日は、まずはこの実行宣言を聞いていただき、後半は令和4年度の評価ということでお願いをします。

2. 実行宣言

中田教育長)

「1-①子ども・子育て支援の推進」について。放課後児童クラブでの保護者の負担軽減策で、保護者会の運営から社会福祉法人などへの委託を推進する取り組みについて。令和4年度は非営利法人だけでなく、営利法人にも幅を広げることで、株式会社を含む3法人が新たに受託をいただき、累計17クラブという成果が得られました。数値目標としては18クラブですの

で、B評価となり星3つという評価としました。令和5年度も引き続き社会福祉法人等への委託を進め、数値目標の20クラブ達成に向けしっかりと取り組みます。また、クラブへの需要の高まりに対応し、保育場所や支援員の確保に努め、学習の要素も取り入れるなどして体制の充実に取り組みます。夏休み等の小学校の休業中にクラブの利用を希望する子どもの受け入れを、公営のモデル事業として取り組むなど、より一層の取り組みをしていきたいと考えています。

「1-③学校教育の充実」について。数値目標の「学級満足度尺度調査(Q-U)の満足度」や「家庭学習におけるICTの活用度」については、目標数値を上回っておりSとさせていただきましたが、「学校給食における地場産物の使用割合」「小中学校における外国人児童生徒の就学率」「松阪市標準学力検査における標準スコアの平均」十分ではありませんでした。しかし端末を活用しながら学びに取り組み、全国学力学習状況調査においては、小学校において全国平均を大きく上回るなどの成果が現れました。また各学校の課題解決学習の充実により、挑戦心や自己肯定感の向上がみられたことから星4つとしました。これらを踏まえ、令和5年度もそれらの取り組みを更に充実させるとともに、増加する不登校児童生徒への支援を、学校、家庭、地域、あらゆる関係部局などと連携協働して進めます。個性を大切にしながら、みずからの課題を見つけ、解決していく、学びの充実を図り、確かな学力を育むとともに、誰一人取り残さない、途切れない見守りや支援を行っていきます。

刀根教育委員会事務局長)

「4-③社会教育の推進」について。令和4年度は各地区公民館にWi-Fi環境を整備し、自宅からでも参加できる子育て支援講座など364講座を実施しました。また、地区公民館のコミュニティセンター化を推進するため、指定管理の意向を持つ各公民館との各種調整、並びに公民館予算の活動交付金化などを進めることができました。一方で、市内3ヶ所ある「地域開放型図書館の利用数」が目標に届かずE評価となり、星3つという評価といたしました。それを踏まえ、令和5年度はリニューアルオープンをする、松阪公民館の機能強化を図り、公民館活動の拠点として、地区公民館やコミュニティセンターと連携しながら、市民の生涯学習の推進を図ります。

「4-⑤スポーツと運動したまちづくりの推進」について。令和4年度は市長杯スポーツ大会を19種目開催し、計3090人の参加がありました。また、2年間コロナ下で延期をしていたみえ松阪マラソンを初開催し、9271人のランナーをはじめ、ボランティアや応援の方々を含めて約7万人の方が大会に関わり、7億5000万円の経済波及効果があるなど、成功裏に終わることができました。一方、「公共スポーツ施設を利用している市民の割合」が目標を下回っており、星4つという評価としました。それを踏まえ、令和5年度はスポーツをする、見る、支える、を通して、スポーツの持つ力の発信に取り組み、特にみえ松阪マラソンにつきましては、

第1回大会の課題を踏まえ、ランナーはもちろん、大会に関わる皆様方の満足度をさらに高める大会の実現をめざしていきたくと考えています。

中西危機管理特命理事)

「7-①行政サービスの充実」について。週1回開催の二役部長会議にて各部局の横断的な情報共有を行いました。特にコロナ下においては、オンライン会議を取り入れ、感染拡大への対応をするなど部局を跨いだ対応を行いました。その他の危機管理事案についても速やかな報告と事態収集に向けた対応を進めてきました。令和5年度につきましても令和4年度の課題をふまえ、庁内の情報共有、迅速な対応に努めます。

「7-④市民との情報共有」について。見やすさや検索機能の強化など、ホームページのリニューアルを進め、利便性向上を図りました。しかしその一方で、情報発信という点で、市の施設を紹介する市政バスや、市政に関する情報をお伝えする出前講座などについては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、利用件数は伸び悩む結果となりました。令和5年度につきましては、情報発信のツールの一つであるブッシュ通知機能つきアプリの松阪ナビをご利用いただくためのキャンペーンを実施するなどし、利用促進を図り、市民への迅速な情報提供に努めたいと思っています。

船木コンプライアンス担当理事)

「7-①行政サービスの充実」について。コンプライアンスに係る令和4年度の評価は星2つの評価としました。その要因については、昨年度は逮捕者を複数出すなど、職員のモラルやコンプライアンス意識について問われる事件が相次いだことは深く反省すべきと考えています。今後の対応に大きな課題を残したことから、星2つの評価としました。それを踏まえ、令和5年度では全庁的なコンプライアンス意識の向上を図り、内部統制の再点検と改善に努めたいと思っています。

池田総務部長)

「7-①行政サービスの充実」について。令和4年度は、庁舎本館外壁改修工事、キッズコーナーの新設、安全安心カメラの設置などにより、安心して利用していただける施設運営に努めました。

「7-②確かな行政サービスの提供」について。主に職員採用の部分になりますが、特に会計年度任用職員での積極的な取り組みにより障害者雇用率は2.60%となり、初めて法定雇用率を達成することができました。

「7-④市民との情報共有」について。令和4年度の情報公開での公文書公開400件。個人情報公開27件の請求があり、制度の基本原則に則って公開をしました。ただし、審議会等の会議の公開率はコロナ禍明けで、会議の全体数が増加したこともあり、前年度を下回りE評価となりました。

「7-⑤健全な財政運営」について。まず歳入では予算収支の均衡を図る中、財政調整基金繰入金を可能な限り抑制するとともに、発行期限が迫っている合併特例事業債を有効に活用しました。また歳出では、計12回の補正予算を編成し、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、社会経済情勢の変化に迅速に対応しました。令和5年度についても、引き続き適正な予算編成、執行管理を行い、健全で持続可能な財政運営に努めます。

岡田税務担当理事)

「7-⑤健全な財政運営」について。税務について令和4年度は、新型コロナウイルス感染症、あるいは原材料価格の上昇や、円安を背景とした物価高など、消費による経済への影響から、市税等の財政確保が心配をされましたが、適正な課税と徴収強化に努めました。また、市民サービスの向上として、納税環境の整備による納付機会の拡大に努めたことで、収納率は98.91%と目標を達成し、令和4年度の評価は星3つとしました。令和5年度についても、より便利でより専門性の高い納税環境づくりに取り組み、安定的な財政運営のための自主財源の確保に努めます。

藤木企画振興部長)

「7-①行政サービスの充実」について。オンラインで申請が可能な手続きを大きくふやすとともに、公開型GISもスタートし、地番参考図をはじめ、市が保有する様々な地図情報が市役所いかなくても確認することが可能となり、利便性の向上を図ることができました。また職員提案制度では、幅広い年齢や役職から様々な提案を受けることができたことから星4つとしました。令和5年度もオンライン申請が可能な手続きをふやすとともに、生成AIの活用も検討していきます。

「7-②確かな行政サービスの提供」について。諸証明の発行や窓口業務に不可欠な基幹システムを、システムのダウンや事故を起こすことなく、安定的かつ安全に稼働させることができ、滞ることなくサービスの提供を行うことができました。星は4つとしています。令和5年度も安定かつ安全な運用を行います。

「7-③公民連携の推進」について。民間事業者の提案窓口である共創デスクを通して22件の提案を受け、うち10提案を具体的な連携につなげるとともに、さらに3事業者とは連携協定を締結し、継続した取り組みへつなげることができたことから、星4つとしました。令和5

年度も、民間からの提案やアイデアを積極的に市政運営に取り入れます。

「7-⑤健全な財政運営」について。リバーサイド茶倉を指定管理者制度から有償貸付へ運営形態を移行することでコストの削減が図れたことから、星3つといたしました。令和5年度は、公共施設の利活用にサウンディング市場調査なども行い、トータルコストの削減を図ります。

蒲原地域振興担当理事)

「4-①市民活動の推進」について。令和4年度は住民自治協議会に地区市民センターや公民館などの公の施設のコミュニティセンター化について、理解を得られるよう説明し、コミュニティセンターの制度の構築をしました。成果として松阪市コミュニティセンター条例を制定し、各住民自治協議会へ松阪市コミュニティセンターと指定管理者制度などについて説明会を行い、3地区でモデルとして進めていくこととしました。評価としては星4つとしています。それを踏まえて、令和5年度の宣言は、モデル地区の検証を行い、コミュニティセンター化をさらに進めていくこととしています。

「4-②中山間地域の振興」について。令和4年度は、住民自治協議会と協働し移住人口や関係人口の創出を図り、新たな取り組みであるトレイルランニング大会の開催をしました。成果として、空き家バンクの成約者数は、目標を上回る成果を達成し、新たな取り組みである。松阪香肌峡トレイルランの試走会を開催しました。数値目標としては、「空き家バンクの成約者数」と、「飯南・飯高管内施設の宿泊者数」はSとし、「生活支援の取組」はBという結果となりました。そこで星4つという評価をしています。それを踏まえて、令和5年度の宣言は中山間地域の地域資源を活用した取り組みを推進し、移住人口や関係人口、交流人口の創出を図るといたしました。

「7-①行政サービスの充実」について。令和4年度は地域振興局及び出張所業務のあり方に関する課題について、関係部局とも検討し、地域や行政の新たな課題に対応できる組織や業務のあり方について方向性を決めました。成果として、出張所機能の見直しについて検討を行いました。また、住民福祉の向上において飯高地域振興局と嬉野地域振興局に福祉まるごと相談室が設置されたため、星3つという評価としました。それを踏まえて令和5年度は、地域振興局の業務やあり方に関する課題について関係部局と検討し、職員体制や業務の見直しなど、地域や行政の新たな課題に対応できる組織や業務のあり方について方向性を定める、といたしました。

谷川環境生活部長)

「4-⑥人権尊重・多様性社会の推進」について。令和4年度は松阪市人権施策基本方針改

定のための基礎資料を得るため、松阪市人権問題についての市民意識調査を実施しましたが、基本方針の改定には至らなかったため、評価は星2つとしました。令和5年度の宣言は松阪市人権施策基本方針の策定を進めるとともに、施策の進捗状況欄にある数値目標に対する評価がすべてEであることから、多様な人権問題に関する様々な啓発に取り組み、人権意識の高揚に努めます。

「5-①交通安全対策の充実」について。令和4年度は、交通事故死傷者数、交通事故死者数ともに前年より増加し、人口10万人当たりの全国ワースト順位が68位から4位へ後退したことから、評価は星2つとしました。令和5年度の宣言は、交通事故死傷者数を減らせるよう、引き続き交通安全啓発活動に取り組むとともに、横断歩道でのハンドサインキャンペーンなどを周知し、交通マナーの向上に努めます。

「5-②防犯対策と消費者保護の充実」について。令和4年度は、市民の模範となるべき市職員が相次いで逮捕されるという、あってはならない不祥事が発生したため、評価は星1つとしました。令和5年度の宣言は、「犯罪のない」「犯罪被害に遭わない」「暴力のない」安全で安心な地域社会実現をめざすため、関係機関と連携した様々な情報発信を継続するとともに、特に増加傾向にある特殊詐欺については、特殊詐欺等被害防止機器購入に対する補助や、松阪ナビなどでの情報発信により被害防止に努めます。

「6-①自然と生活の環境保全」について。令和4年度は令和5年2月15日に松阪市ゼロカーボンシティ宣言を行い、2月20日には松阪市ゼロカーボンビジョンを公表したところで、松阪市のカーボンニュートラルに対する方向性が示せたことから、評価は星4つとしました。令和5年度の宣言は、地域脱炭素社会の実現に向け、公共施設のLED化などの取り組みを推進します。

「7-①行政サービスの充実」について。令和4年度は、令和3年6月に開設したマイナンバーカードセンターを中心とし、カードの交付枚数は前年度の3倍を超え、交付率も大幅に上昇したことから、評価は星5つとしました。令和5年度の宣言は、これまで対応できていなかった個別訪問による申請を新たに実施し、さらなるマイナンバーカードの取得促進に努めます。

小林清掃行政担当理事)

「6-②資源循環型社会の推進」について。令和4年度は、清掃施設の安全な運転に努め、家庭から出るごみを各施設で適切に処理をすることができました。また市民の利便性向上のための対策や、コロナ対策や熱中症対策に配慮したごみ減量3R推進の啓発の取り組みができたことから、星3つという評価としました。令和5年度につきましても、各施設の安全な運転維持に努め、ごみに対する市民ニーズの変化をとらえ、新たな市民サービスの提供や、諸事業に

柔軟に取り組んでいきたいと考えています。

廣本健康福祉部長)

「1-①子ども・子育て支援の推進」について。令和4年度は、産後ケア事業、妊娠期からの途切れない支援の充実が図られたことから、星3つの評価としました。令和5年度は、伴走型相談支援の充実、産前産後サポート事業の開始により、松阪版ネウボラの推進を図るとともに、こども家庭センターの設置に向け体制整備を図ります。

「2-①健康づくりの推進」について。令和4年度は、目標とした特定健診、がん検診の受診率向上は、コロナ下において、前年から横ばいの結果で、星2つの評価としました。新型コロナウイルス対応につきましては、医師会様と関係機関の協力を得て、迅速にワクチンを接種できる体制を整えられたことから、星4つの評価としました。令和5年度はナッジ理論を活用しながら受診率の向上に努め、また策定中の第三次松阪市健康づくり計画では、めざす姿や健康づくりの取り組みを市民とともに考え、さらに松阪市スポーツ推進計画との連携を強化していきます。

「2-②地域医療の推進」について。令和4年度では一次二次救急医療体制のあり方、現状と課題について、三基幹病院、松阪地区医師会、松阪地区広域消防組合等の関係機関と協議を行いました。令和5年度においても、持続可能な一次二次救急医療体制のあり方、救急車の適正利用等について、関係機関と協議を行い、方針を定めていきます。

「2-③地域福祉・生活支援の充実」について。令和4年度は福祉まるごと相談室の設置をはじめ、ひきこもり相談窓口の開設、ごみ屋敷対策条例の制定、重層的包括的支援体制の整備を図ったことから、星4つの評価としました。令和5年度は引き続き地域共生社会の実現をめざし、地域包括支援センターと連携を図りながら、福祉まるごと相談室の設置を計画的に進めていきます。

「2-④高齢者福祉の推進」について。令和4年度は、次期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定のため、委員会を立ち上げ、高齢者や事業所等を対象としたアンケート調査を実施しました。また在宅医療市民フォーラムを開催し、多職種連携の周知をするとともに、もめんノートの啓発を図りました。評価は星3つとしています。令和5年度は、アンケート結果、国の方針等をもとに委員会での議論を経て、計画を策定します。また地域包括ケア推進会議を中心として、さまざまな事業を展開し地域包括ケアシステムのさらなる推進に取り組みます

榊原福祉担当理事)

「1-①子ども・子育て支援の推進」について。子ども及びひとり親家庭等医療費助成は、令和4年度も円滑に事業を行うことができたことから、評価は星3つといたしました。令和5年度も引き続き医療費助成を行い、子どもの保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。

「2-③地域福祉・生活支援の充実」について。令和4年度は、複合化、複雑化する福祉課題に対応する包括的な支援体制づくりを盛り込んだ、第四期松阪市地域福祉計画を策定しました。また、死後に発生する手続き等の相談に応じるエンディングサポート相談窓口を県内で初めて開設いたしました。そして、住民の生活、暮らしを支援するため、国の給付金の迅速な支給や、生活困窮者等の生活支援に努めたことから、星4つの評価といたしました。令和5年度は、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる取り組みを進めるとともに、生活困窮者の自立促進を継続して行います。

「2-⑤障がい福祉の推進」について。コロナ下においても、相談支援事業者による適切なサービス等の利用支援により、障害のある人がその人に合った支援を受けながら、地域生活を送る人が増えていることから、星3つとしました。令和5年度も引き続き障害のある人とその家族の意向に沿った支援を円滑に提供していきます。

谷中こども局長)

「1-①子ども・子育て支援の推進」について。虐待案件の対応といたしまして、児童相談所、警察署など関係機関が密な連携をとる中で、「児童虐待による死亡等重篤件数」が0件という結果になっております。子ども発達総合支援センターでは、2年目となる保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業においては、利用人数が前年度を大きく上回る結果となり、星3つの評価としました。令和5年度は、児童虐待等において重篤な案件0件。令和6年度開設予定のこども家庭センター設置に向けて取り組みます。

「1-②未就学児への支援」について。「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」に基づき、全園児数が15人未満となった幼稚園の閉園対応等に主に取り組みました。令和4年度から取り組んだ潜在保育士登録促進事業では、登録人数が21人という結果となり、星2つの評価としました。令和5年度は、新たな子育て支援施策の実施に向けて取り組みます。

川村産業文化部長)

「3-④商工業の振興」について。令和4年度は、新規創業の支援事業を多様な方面から取り組みましたが、数値目標としてはいずれも達成できませんでした。しかし前年度比で創業者数は微増し、中心市街地の営業店舗数はほぼ横ばいと、減少傾向に歯止めがかかっている状況となっており、その他の事業も概ねめざしていたとおり実施できたことから、星3つの評価としました。令和5年度については、産業支援センターの相談機能を強化し、創業支援、特に女

性が起業しやすい環境整備を進め、また中心市街地の商店街の振興においては、みえ松阪マラソンの好機を生かし、また企業との公民連携を見据えて、活性化に取り組みたいと考えています。

「3-⑤企業誘致・連携の推進」について。令和4年度に取り組んだ、新たな産業用地の整備については、順調で予定通りの進捗状況です。中小企業の省エネ最適化診断数も目標値を超え、カーボンニュートラルの促進に繋がりました。企業訪問数については、達成率82.5%と目標に少し届かなかったものの、コロナ禍の影響が残る中、確実に復調してきているということから、星4つの評価としました。令和5年度については、産業用地の整備を確実に進めるとともに、中小企業の子育て支援促進や公民連携の調整窓口としての機能も強化したいと考えています。

「3-⑥観光・交流の振興」について。令和4年度に実施した各種プロモーション事業について、目標としていた参加者数は大きく伸びるなど、観光ニーズに沿った事業展開ができたものと思われます。しかしながら入込客数の目標値においては、前年比ではほぼ達成しているものの、コロナ前に比較した目標値達成には至らなかったため、星3つとしました。令和5年度は回復基調にある入込客数をさらに伸ばせるよう、公民連携による観光促進事業を進め、みえ松阪マラソンの機会をうまく活用し、観光資源のアピールに努めたいと思います。

「3-⑧雇用・勤労者福祉の充実」について。令和4年度は南三重若者定着のための支援サイトに注力し、その基盤をしっかりと構築できました。一方、障害者雇用促進のためのハローワークなどの連携による様々な取り組みをしてきましたが、法定雇用率は前年度と同数値で目標達成に至っておらず星2つとしました。令和5年度はこれまでのハローワークとの連携に加えて民間事業所との公民連携に力を入れて、障害者ゼロ雇用の事業者を減らすように努めます。

「4-④文化の振興」について。令和4年度は博物館や文化ホールなどハード面の整備に注力するとともに、文化財保存、市民への周知にも力を入れることで、事業に対する満足度は高く、市民の学ぶ機会の提供もしっかりとできました。しかし、入館者数等の目標は達成できなかったことから星3つの評価としました。令和5年度は、市民の文化活動の促進と文化財に対する関心を高め、文化に対する理解を深めてもらえるような事業を展開したいと思います。

「5-②防犯対策と消費者保護の充実」について。令和4年度も消費生活センターの相談業務に力を入れてきました。相談件数の増に対して、解決度も目標を上回るなど、消費者保護の観点からは大きな効果があったと評価しています。一方、特殊詐欺件数の減少には繋がらなかったため、星4つの評価としました。令和5年度も消費者相談を充実させるとともに、特殊詐欺件数の抑制に繋がる周知、啓発を行っていきます。

「6-③地域公共交通の充実」について。令和4年度は飯高管内の交通再編と交通計画の策定を進めてきましたが、年度内に策定ができませんでした。また、バス利用者の回復をめざして実施したバス無料デーでは、想定以上の乗車がありましたが、指標が目標に達成していないことから星2つとしました。令和5年度については、飯高管内の交通再編に注力し、令和6年度に運行開始ができるよう努めます。また市内各地で展開するコミュニティ交通の適正利用について住民との対話をしっかり進めていきます。

松本競輪事業担当理事)

「7-⑤健全な財政運営」について。競輪事業は収益事業であり、地方財政の健全化を第一義と考えています。令和4年度の一般会計への繰出金が3億6000万円と、包括業務委託後最高額となりましたことから、星5つの評価といたしました。特にミッドナイト競輪のネット発売が好調となる一方で、来場者の減少といった課題があります。令和5年度は車券発売に直接繋がる企画だけでなく、幅広い年齢層が楽しめるイベントを通してサイクルスポーツの振興を図り、新規顧客の獲得に努めます。

砂子農林水産担当理事)

「3-①農業の振興」について。令和4年度は担い手への支援として有効となる、農地集積について農地中間管理機構を活用した取り組みなどにより、集積率はアップしましたが、担い手の減少などで目標57%のところ53.9%となり、評価を星3つとしました。令和5年度は、基盤整備の推進を進めるとともに、効率的な営農向け大型機械導入の支援などを図り、担い手の支援を中心に、農業の振興を図っていきます。

「3-②林業の振興」について。素材生産量の拡大を図る中で、出口戦略として、令和4年度は、松阪の木を使用した住宅建築の促進を図りましたが、利用棟数100棟に対し、83棟となり評価を星3つとしました。令和5年度は、拡大策として県外の建築主への支援を追加し、前年比10%増の110棟をめざします。

「3-③水産業の振興」について。令和4年度は、主要な産物であるアサリは漁獲不振が続いていますが、県水産研究所の指導のもと、アサリを育てやすい環境整備を行い、増殖に努めました。一般的にワタリガニと呼ばれるガザミやヒラメなどの種苗の放流を行い、水揚額の拡大が図れたことから、評価を星3つとしました。令和5年度は引き続きアサリの保護、増殖や種苗の放流支援を行い、水揚額の拡大を支援していきます。

「3-⑦松阪牛・地域ブランドの振興」について。令和4年度のふるさと応援寄付金の実績は、前年比7.5%増の14億8千万円あまりとなりましたが、目標額には届かなかったため、評価を星2つとしました。令和5年度は、消費者の生活や趣味にあった返礼品の発掘や既に登録

されている返礼品の魅力を最大限発揮できるよう、掲載内容の充実を図るなどして、目標額の 20 億円をめざします。また、松阪牛の振興につきましては、松阪牛関連の HP のリニューアルなど行うなど PR を行います。

松本建設部長)

「5-①交通安全対策の充実」について。令和 4 年度の実行宣言として、通学路に対し補助金を活用した整備を行いました。また区画線については 5 万 6000 メートルの引き直しを行いました。施策の進捗状況については、昨年までに大幅な区画線の更新を実施したこともあり、市民満足度については、目標を上回る伸びを示しました。ただし、建設部については、ハード対策を行っていくという観点から、道路や河川など、継続的、連続的に整備を進めていく必要があります。場所によっては、満足度に結びつかない区間もあり得るということで、二役ミーティングの中で議論し、今年度についてはすべて星 3 つとしています。令和 5 年度の実行宣言については、地域の実情に合わせた効果的な交通安全対策を進めていきます。

「5-⑤浸水対策の充実」について。令和 4 年度の実行宣言では、計画的な河川改修、排水路整備ということで、前年比約 4000 万円の増額を行い、宣言通りの事業を進めました。また、中村川、赤川の特定都市河川の指定についても予定通り行われました。ただし、目に見える効果としては乏しく、市民満足度の向上には繋がりませんでした。評価としては、星 3 つとしています。令和 5 年度の実行宣言では、市管理河川の河川改修などと、県市で構成する浸水対策検討会による河川の整備を進めていきます。また、特定都市河川の指定による地域の浸水対策加速化を図っていきます。

「6-④都市空間・住環境の整備」について。令和 4 年度の実行宣言では、松阪駅西複合施設の事業者募集、都市公園の管理形態の見直し、空き家の減少、中川駅周辺の市街化の見直しの検討を実施するとしていました。住環境の整備や公園整備の市民満足度は、低評価となりました。要因としては、コロナ禍、ウクライナ問題と資材の高騰などで、社会情勢の変化から駅西の事業者募集には至らず、時期を見直したこと。公園では、コロナ禍により、施設の一部制限があったことなどが影響していたと考えています。一方、空き家対策としての市営住宅の住みかえについては、計画通りの推移で、令和 4 年度の評価としては星 3 つでございます。令和 5 年度の実行宣言は公園管理のあり方や駅西事業の再開、空き家対策の補助金の活用を促進しています。また、都市計画マスタープランの策定に合わせ、市街化の見直しや、インター周辺の産業用地等の位置付けの検討を進めていきます。

「6-⑤道路等の整備」について。令和 4 年度の実行宣言では、橋梁点検の直営化や道路整備についての計画的な事業の進捗に努めました。パトロールに基づく路面補修については、目標通り 100%となりましたが、道路整備に対する市民満足度については、目に見える効果とし

では乏しく、マイナス 0.04 となり、評価としては星 3 つとしました。令和 5 年度の実行宣言では、引き続き優先順位に基づいた道路の整備、狭隘な生活道路について、道路改良、支援制度の両面から整備を進めていきます。また、令和 5 年度から道路照明の LED 化を新規事業として 3 カ年かけて進め、コストの縮減、あわせてゼロカーボンに対する取り組みも行っていきます。

「7-①行政サービスの充実」について。営繕課では、主に各部局からの委託事業について、令和 4 年度の実行宣言通り、スケジュールの調整など、所管課との情報共有を密にして適正な工事管理と工事の実施を行い、工期内の完了に努めました。令和 4 年度の評価としては星 3 つとしました。令和 5 年度の実行宣言についても、引き続き所管課との連携を密にし、適正な管理を行い、工期内の完成に努めていきます。また、営繕課は建築技術者としての経験に基づく知見を発揮しながら経済的な工法、脱炭素に向けた取り組みなどの提案をしながら、より良いものを作ること、何を求められているのかをしっかりと考えて対応したいと思っています。

松本消防団事務局長)

「5-④消防力の充実」について。令和 4 年度はあらゆる災害に対応できる松阪市消防団を作りますと宣言し、災害に対応するためのツールの一つとして、消防団に無人航空機、いわゆるドローンを配備し、無人航空機操縦者技能証明を有する消防団員 13 人で組織する松阪市消防団ドローンチームを 5 月に発足。発足後は、操縦訓練等を重点的に行っておりますが、今のところ該当する災害の発生はなく、実災害には出動はしていません。また、数値目標の 2 項目、消防団員数と消防団協力事業所の認定数については、いずれも目標に達することができず E 評価となりましたので、令和 4 年度は、星 2 つという評価としました。なお令和 5 年度の宣言は消防力の 3 要素である、人員、機械装備、消防施設の充実を図りますとし、特に人員、いわゆる消防団員の確保については継続して、あらゆるツールを活用し、確保に取り組んでいきたいと思えます。

北川防災担当参事)

「5-③防災・危機管理対策の充実」について。令和 4 年度の評価については、自助、共助の意識を高めるために、防災啓発と地域防災計画の策定支援など、地域の防災体制の強化に取り組んできました。しかしながら地区防災計画の策定にあたっては、コロナ禍の影響により、地域協議の遅れが見られ、計画策定の目標達成には至らなかったことから、星 2 つの評価としました。令和 5 年度の実行宣言においては、引き続き地域での防災出前講座、地区防災計画策定支援などを行っていきます。また、BCP、松阪市業務継続計画について、昨年度、課題解決に向けた、毎年の進捗管理を行う仕組みとして、BCM 会議を立ち上げることができました。今年度は 11 月 1 日に開催を予定しております。さらには、南海トラフ地震による被害が懸念される中、夜間に発生した場合を想定し、松阪市主催による初の夜間訓練を 10 月 21 日土曜日の夜間

に予定をしており、さらなる市民の防災意識の向上をめざしていきたいと考えています。

石川市民病院事務部長)

「2-②地域医療の推進」について。2項目で評価をしております。まず業務全体では、地域医療構想の見直しに向けた議論を十分に進められず、また感染拡大などにより入院外来の患者数は減少、さらに職員の不祥事が重なったことから、星1つの評価。一方で、新型コロナウイルス対応では、星5つの評価としました。これを踏まえ令和5年度は、市民病院のあり方検証委員会を開催し、その検証を踏まえた経営評価プランの策定を行うとともに、市民病院の不祥事の再発防止と業務改善に努めます。

前崎上下水道事業管理者)

「5-⑤浸水対策の充実」について。令和4年度も愛宕川流域における床上浸水ゼロの実現に向け、雨水枝線管渠の整備を計画通り進め、浸水被害の軽減に努めたことから評価を星3つとしました。令和5年度の実行宣言は引き続き、床上浸水ゼロに向けて整備工事を進めること、としています。

「6-①自然と生活の環境保全」について。令和4年度は昨年度に引き続き、農業集落排水事業と公共浄化槽事業の企業会計化に向けた作業を進め、移行は完了しました。今後、経営状況がわかりやすくなることから、評価を星3つとしています。令和5年度の実行宣言は公共用水域の水質保全のため、施設の適切な維持管理や啓発、生活排水処理施設の整備を行い、利便性向上のため、使用料の納付方法の改善を図ることとしています。

「6-⑥上下水道の整備」について。令和4年度は引き続き健全経営に努めるとともに、老朽化した水道施設の更新や下水道整備を進め、安心安全な水の供給、生活環境の改善に寄与したところですが、下水道普及率が目標値を下回ったことから、評価は星2つとしました。令和5年度の宣言は、引き続き経営基盤の強化に努め、老朽化した水道施設の更新や下水道整備を進め、あわせて公共下水道事業の経営戦略の見直しと、使用料の改定の必要性の検証を行うこととしています。

刀根会計管理者)

「7-②確かな行政サービスの提供」について。職員数が限られる中、事務の効率化が命題になっており、令和4年度は主に、支払相手方への支払い通知書の廃止に向けて協議を行いました。次年度予算は確保できたものの令和4年度中の改善ができなかったことから、星2つという評価としました。会計管理課においては、さらなる事務改善が必要であるため、令和5年度の宣言も、業務量の削減に向けた効率化、事務改善に取り組みます。

3 総合計画・地方創生総合戦略の令和4年度評価について

※ページ数は特に断りが無ければ部局長の実行宣言のページ

会長)

それでは再開します。それぞれの部長さんから令和4年度の評価と令和5年度にどのようなことをするかお話をいただいた。それらを踏まえて総合計画と地方創生総合戦略の評価に入りたいと思います。

委員)

少し質問があります。P40 三重県内で初めての「エンディングサポート相談窓口」について、エンディングノートは医師会も活用し理解しているが、当該窓口についてもう少し詳しく教えてください。

榊原理事)

エンディングサポート事業は亡くなった後の事務、死後事務について相談をいただく窓口を県内で初めて開設しました。対象者は一人暮らしで身寄りのない高齢者で、自身の死後の事務手続きについて前もってご相談いただく窓口です。一人暮らしで経済的に困窮している方には補助金制度も設けて、専門の業者を紹介するなど、そうした準備について相談をさせていただいています。昨年度実績としては、多くの相談をいただいております、相談件数は27件です（相談件数27件、相談内容重複41件）。今年度はまだ3、4か月ですが相談件数は少なくはありません。

委員)

このような素晴らしい取組をしているとは知らなかった。これからこのような相談はどんどん増えてくると思います。

委員)

P36 健康づくりの推進について、コロナ禍で健診の受診率が低くなったため評価も星2つという事ですが、私から見ると健診の期間を延長するなどして、コロナ下でむしろよくやったと思います。それなりの工夫や対応をしてこの程度の落ち込みで済んだという印象です。またコロナウイルス対策の評価は星4つですが、医師会も協力しながら、こちらも非常によく頑張られたと思います。新興感染症に立ち向かう職員の方々は星4つ以上でも良いのではないかと思います。具体的な数値目標で大腸がん検診受診率は低いですが、今後抜本的に考えていただきたい。特にナッジ理論という違う手法を新しく用いるのは着眼点も良い、こうしたことで健診率が伸びると良いと思います。

廣本部長)

がん検診、特定健診については、医師会の協力もいただき、コロナ禍ということで、特定健診については、受診期間を2か月延長するなど受診の機会を広げていただいた。そのことで受診率はなんとか横ばいになった。またナッジ理論については今年度からの新たな取り組みですが、庁内の若手が中心となり10数名のチームを作り受診勧奨の検討に取り組んでいます。

委員)

ちょうどナッジ理論の部分の質問についてはお答えいただきました。評価のところで、健診の受診控えについては全国の自治体が同じ状況で、パンデミックのなかで健診をすることが難しい状況だったと思います。そのため比較的辛口の評価かと思います。もう少し評価が高くて良いのではないかと思います。質問ですが、令和4年度の実行宣言にも医療費抑制とありますが、医療費抑制効果をはかるような指標や取り組みはありますか。

会長)

医療費の抑制について何かありますか。

廣本部長)

医療費の抑制の指標と言うと国民健康保険の一人当たりの医療費ということになります。昨年度から糖尿病性腎症の重症化を防ぐという重点的なプログラムを医師会と協力して取り組んでいます。

委員)

糖尿病性腎症重症化予防に関して、医療費抑制の効果が出るにはかなり時間がかかると思います。実際に効果が出るかどうか、日本や世界各国で研究されていますが、必ずしも予防が医療費抑制や削減につながるとは限らないというところも実態としてある。印象としては抑制につながりそうだと思いますが、実際に数値として表れるかどうかというところは、難しいところがあると思います。評価の際には、指標の置き方について、検討する必要があるかとは思いますが。

委員)

P75「5-③防災・危機管理対策の充実」について。評価の数値目標が2つあります。私は最初『「自助」「共助」力のアップだけでなく、市役所自身が対応力をアップさせなければいけません』と言っていましたが、R4はBCP会議をしっかりと行い、BCP体制を作って次年度以降BCMに入っていく。これは評価できることなので、自己評価としては少し低いかと思います。ボトムアップについては、R4まではコロナ禍であったこともあり、活動がままならないということ

があったが、活動に携わっている肌感覚としてはここから急速にカーブが上がっていく感じなので、これもそれほど心配は要らないかと思います。評価の星2つは低い気はしますが、良いところまで来ていると思います。次に P77「5-④消防力の充実」で、松阪市消防本部ではドローンの導入に非常に積極的で、非常に役に立つ道具なのでぜひこのまま続けて欲しい。この先のドローンの活用としては、ミクロな活用とマクロな活用がある。例えば消防団や消防本部がドローンを持っており、自分たちのために使うことで中小規模災害に役に立つ。もう一つは危機管理部門と連携して大きなグリップにも使える。消防だけではなく、そのあたりも視野に入れて市役所と連携することを次年度以降検討してはどうか。ドローンを導入していることについては評価が高いと思います。P78「5-⑤浸水対策の充実」について。特定都市河川に中村川と赤川が設定されました。一昨日第1回の会議があったが、流域治水は河川管理者だけではなく、例えば田であれば農水担当、上下水が関係すれば上下水担当が関係する。これを見える化する必要がある。河川部局だけでなく「こういう対策をしたから治水能力があがった」といった事例など、全体を見える化することで市民の意識が変わる。国にも意見を言ったが、市でも部局をまたいだ効果の評価について少し視野に入れて欲しい。そして流域治水について市民にご理解いただけて、ストレスレベルが下がるかと思っています。

会長)

確かに浸水対策について、住民に理解されるということが重要だと思います。

北川参事)

地域に出ると防災意識が高くなってきたことを感じます。ただコロナ禍の影響でどうしても地域の会合ができなかった影響で、地区防災計画の策定に遅れが出ている。そうした遅れをこれから私たち防災担当が地域に入って支援をさせていただくが、手ごたえは感じています。今後1つでも多くの地区防災計画ができるように頑張りたい。またBCPについては、行政として実効性のある業務継続計画を進めていかなければならない。昨年度BCM会議が立ち上がったのは1つの成果だと思いますが。消防のドローンについて、松阪市の災害対策本部と消防でネットワークをつないでおり、災害の際には災害対策本部でドローンの映像も見られるようなシステムを昨年度構築しています。

委員)

ぜひ記載していただけると良いと思います。

会長)

地区防災計画の策定が遅れているということが数値目標にもあったが、最終的に策定をしたいい地区は22地区ということで良いですか。

北川参事)

我々が目標にしているのは 22 地区ですが、基本的には 43 の全地区に策定をしていただきたい。

会長)

やはり 43 地区を最終目標にしていきたいということです。というのは、これが総合計画の評価であり、次の総合計画への橋渡しにしていくべきと思ったからです。今の話もそうですが、今回の総合計画で住民自治協議会を各地区に根付かせるように動いている。すると、住民自治協議会がいろいろでき始め、その仕事としては、例えばコミュニティセンターを指定管理にしたり、地域のみなさんに自由に使っていただいたりなど。こうして少しずつ取り組んでいるが、そのなかで住民の皆さんにとって関心が高いのは防災と安全の話です。そのなかで「防災計画を作りましょう」といった場合、飯高、飯南地区の地域の移動困難者をどのように住民の力で救うか、あるいは買い物困難者をどのように助けていくか。そういった仕組みは、飯高や飯南と旧市街と海側では全然違って来る。そういうことを住民自治協議会がまちづくり協議会としてやっていく、次のステップに入っていくときに、おそらく住民自治協議会、まちづくり協議会でこういうことをすると良いのではないかと、という各課に跨っている話がおそらくあるのではないかと思います。そのあたりは次の総合計画などでは明確に位置付ける必要があり、各課に跨る話を一旦地域でまとめるというやり方もあって良いのではないかと、お話を聞いていました。

委員)

P84「6－③地域公共交通の充実」について。今回は公共交通計画の策定に時間が掛かり、できなかつたり、公共交通機関年間利用回数の伸びがいまひとつということで星 2 つとしている。しかし新しい試みもしており、路線バス無料運賃デーで、日曜日は 2 倍、平日は 1.6 倍などの人を集めて利用促進を行っている。今回評価は星 2 だが、コロナで影響があったものの今後期待できそう。この無料デーの試みについては、それによって乗車する機会を創出し、利用促進に取り組むとのことだが、これによっていろいろなデータを取っているの、どのような戦略を今後とるのか、何が分かって今後どのようなことをしようとしているのかを考えて進めて欲しいと思います。P71「5－①交通安全対策の充実」について。交通事故死傷者数ワースト 4 位になったが、ある程度仕方ないと思います。区画線を 56,000m 引かれてだいぶ満足度が高い。この数字には効果として表れてない。毎年大きく変動するような数字ではないですが、区画線のタイミングと、交通事故死傷者数のデータが出るタイミングはどのような感じで、区画線を整備した効果はこれから出ると考えてよいのでしょうか。あといろいろ対策をとっているが、結果としてワースト 4 位で死傷者数が増えているが、原因の分析と対策を行って今後活かしてほしいと思います。P88「6－⑤道路等の整備」の道路長寿命化について。結構橋りょうの点

検もされているようですが、星3つということで例年通り順調にされているということですが、少し見えにくいので、これから財政的に大きな重しにならないか危惧されます。全国的に橋りょうの建設当初からの年数が経ってきており、今後松阪市で橋りょうの長寿命化は財政的にも大きく、重要な意味を持ちます。それに対して現在されていることは、どの程度効果があるのかということもある。点検をしているが、今後対策をどう進めて、財政的にどの程度効果があるのかというところの評価も必要かと思います。P90「6-⑥上下水道の整備」は星2つですが、星3つでも良いかと思う。老朽管、老朽化施設の更新については、指標がないのでわからないが、星2つの理由はわからない。星3なのかな。老朽管、老朽施設はどの程度把握して、今後どのペースで修繕しようとしているのでしょうか。

川村部長)

バス無料デーについて。初めての試みでしたが、無料にしたから乗るとか、今後使うという方が増える、と言うことは無いのだろうとは思いますが、まずは、”乗り方が分からない”など、普段バスに接することが無い多くの方に、一度乗ってもらい、いろんなご意見をいただこうと思っていました。実際に蓋を開けたら、家族連れの方が何回も乗り継ぎをしてまちなかに出かけられたり、高齢の方が飯高まで乗って非常に景色が良かったとか、松阪の資源を見ることができた等、意外と観光とか商店街を見られるといった意見が多く、松阪自身を見直す機会になったという意見が多くありました。日程は未定ですが今年も開催する予定です。

谷川部長)

交通死亡者数について、R4は8名となっています。R3は4名、R2は12名、R1は15名となっています。R4を月別にみるとR4.9月以降は6名となっており、後半に増えているような傾向があります。一概に言えないが、コロナ禍から人流が増えてきたということと、65歳以上の高齢者が7名となっているので、そうしたところに重点をおいて、啓発などの働きかけをしていきたいと考えています。

松本部長)

道路白線については、R2にかなり大幅に20万m程度の白線を引きました。その後9000m、R4には5万6000mとして2年間でほぼ市域全域の線引きをしている。数値目標の「交通安全対策の整備に対する市民満足度」については、交通事故死亡者数の結果と直接的には結びついていないところもある。橋りょうの長寿命化については、H26から法制化されたので、1巡目の点検は終わっており、2巡目の点検が行われている。2巡目終了までに1巡目で問題のあったところについては全て直していく。それらが一通り終わったら大分整理ができるということで、最初の点検よりは数も減ってくる。道路メンテナンスについては補助や交付金は比較的要望通りにつくのでそれを活用しながら今後も整備していきます。

前崎管理者)

P90「6-⑥上下水道の整備」では、R4は予定通り下水道の面整備が進まず、繰越工事が多かったこと。また下水道普及率については63.2%を目標としていたが61.1%と下回ったことから星2つとしています。あと上水道の耐震化については、水道ビジョンに基づいて耐震化を進めています。

委員)

P46「3-①農業の振興」について。評価の星3つは適切かと思います。農業委員会事務局がタブレット端末の納入遅れについてはやむを得ないこと。また農業委員会事務局の重点取り組みで「農業者年金の加入促進活動による新規加入者の確保」と「農業の担い手の新規参入者の確保」については、大幅にクリアをしており、トータルで考えると農業委員会事務局長の評価も星3つでも良いのではないかと思います。ただ、「農作物被害額の減少につながった」と記載があり、数値目標の「野生鳥獣による農作物被害額の半数を占めるイノシシによる稲の被害額」についてコメントをしていると思いますが、P212 事務事業管理シートにおいては、「鳥獣による農作物被害額」では目標未達でE評価となっているのでご説明をいただきたい。P48「3-②林業の振興」について。数値目標である「間伐による森林整備面積」についてはSで重点項目についてもよく取り組んでいただいていると思うが、前回にも申し上げた「未利用間伐材の木質バイオマス活用量」については未達になっています。松阪市バイオマス活用推進計画が今年で最終年度なのでぜひその改善を図っていただきたい。R5の実行宣言と重点取り組みのところで、未利用間伐材のところに触れられていない。R4では記載があるが、目標未達のうえに次年度の目標に掲げていないのは疑問に思いますので改善をしていただきたいと思います。P50「3-③水産業の振興」について。数値目標の「総水揚金額」の目標も達成しており、ガザミの漁獲量も増加しています。これは過去からガザミの放流量を増やしていただいております。その成果がでているとして評価して良いと思います。その他の取り組み(P211)を見ても、漁港保全事業として第2期の進捗が順調であるとか、稚鮎の放流であるとか、全ての項目がS評価となっており、水産業の振興として星3つの評価となっていますが、星4つの評価でも良いと思います。P53「3-⑤企業誘致・連携の推進」について。数値目標の「企業立地件数」や「市内事業者に対する連携支援件数」については良い結果と思います。特に省エネの最適化診断というのは、R4から開始しているが、実は三重県下で松阪市だけが取り組んでいる事業ですので、大いに評価させていただきたい、文句なしに星4つで良いのではないかと思います。

砂子理事)

農業委員会のタブレットについては、国から支給される予定だったものが納入されなかったもので、市の要因ではないが結果として達成できなかったので評価を低くしました。いただいたご意見を踏まえて検討させていただきます。農業の獣害の件は、昨年度、数値目標に挙げているイノシシの稲の被害額はかなり減っている。これは豚コロナの影響でイノシシがかなり減

ったことに伴い被害が減ったもので、その他の全体的な被害ですと、シカや猿などの被害があり、それらを踏まえた被害としては、かなり厳しい結果であるため、評価に差異があるということです。次に、バイオマスの活用量が少ないのに R5 目標に上がっていないということについては、昨年度も委員からご意見をいただいて、活用量を増やすために市としても何ができるのか様々な角度で検討をしました。バイオマスに活用されるべき未利用材が、普材として市場へ供給されている状況がまだ続いています。そのため明確な目標が立てられない状況もあり、ここに明記はしませんでした。今後もこういった対策がとれるか、引き続き検討してまいります。「3-③水産業の振興」については、星 4 つでも良いのではというご意見をいただきました。ありがとうございます。引き続き対策を講じていきたいと考えています。

委員)

「1-①子ども・子育て支援の推進」P30 の R5 実行宣言のなかで、次年度「こども家庭センター」が設置されるとのことでどのようなセンターであるかと、ペアレントトレーニングについて教えてください。

谷中局長)

こども家庭センターは、今現在健康づくり課で行っている母子保健事業と、こども支援課で行っている児童福祉事業をまとめて取り扱うもので、特に母子保健の関係、虐待関係等の事業を、1 か所でセンターとして運営をしていくよう現在取り組んでいます。ペアレントトレーニングについては、育ちの丘とこども未来課でしているが、どちらかということ「親育て」、子育てに関していろんなお考えの方もみえるが、保護者でいろんな面で悩まれる方を支援していくもので、親育ての事業を進めています。

委員)

今、本当に世間で課題になっているような、親育てのことや支援が必要な子どもたちへの寄り添いに視点を置いて取り組まれているのは、非常に大切なことかと思います。今後さらにこの分野は評価が高まっていくと思います。特にペアレントトレーニングなどは、親がだれに相談して良いかわからない、子育ての仕方がわからないなど、漠然と説明しても通じないところで、具体的な行動を示唆してもらえると、子育てがしやすい、安心して子育てができるなど、期待できる内容かと思います。P32「1-②未就学児への支援」で、待機児童数が減っているということで力を入れていただいているが、市内では私立保育園もたくさん開設されて、預けやすい環境になっているのかなと思いました。ただこれから少子化で、ますますこどもが減るなか、共働きや子育てしにくい家庭だったり、保育園に預けたいという人が増えたり、国では条件なしにみんなが預けられるように、という意見も出ていたりして、どれだけの子どもたちを預ける環境になっていくかが読みにくい中、目標値はそういった情報をたくさん集めながら、今後立てていくべきだと思います。現在のところは待機児童が減ってきているとのことで充実し

ていると思いました。あと、実施計画の P21 で子育て支援センター管理運営事業について。活動指標で公立子育て支援センターの年間利用者数は R3 には微妙に増えていますが、その下の私立の方は少し減っている。今、全国的にこの子育て支援センターや広場を利用する家庭は減りつつあると思います。やはり共働きだったり、保育園に預ける方が多いので、こうしたセンターを利用されるのは育休中の方が多い。親子で利用される方は減ってきている。対象者も育休中なので 0-1 歳児が多いです。その一方で、こんな利用できる場所があることを知らなかったという声もある。センターや親子広場の方に聞くと、こんな事業をしているということをごどのように発信して良いかわからないという声も聞かれるので、そうしたところへの広報をしっかりとしていく必要もあると思います。これは市の事業ですので、市の広報や、最近はインスタなどの SNS の情報が早く、若いお母さんたちはそれをめあてに動いたりということもあるので、いろんなツールを考えていく必要があると思います。また、松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略 P8 の子どもの教育の「1 日 10 分以上読書をしている割合」が目標値より低く E 評価になっているところで、学校読書室へ図書館司書を配置するとか、松阪市の図書館と連携できるシステムなど、どうしたら読書をする子がふえるかというところで工夫してもらっていると思うが、私は就学前の子どもたちに視点を当てるのも重要かと思っています。小さい頃から絵本等に親しんでいる子は、本を読むことが好きだったりします。未就学の保育園や幼稚園での絵本をどのように家庭につなげていくか。園内でどのように絵本を読み聞かせるか、この楽しさを伝えるかということに力を入れていくと、長いスパンは必要かと思いますが、数値は上がるのではないかと感じました。

谷中局長)

子育て支援センターについて、実施計画 P21 の公立子育て支援センターの年間利用者数は R4 で 22,153 人、私立で 9,591 人と若干減っています。R2 から R4 につきましてはコロナ禍ということもあり、利用については”予約制”をとっていましたが、R5 は予約制を撤廃したところ、5 月以降急激に利用者が増えています。特に先ほどいわれたセンターを知っていただくという部分では、保護者のネットワークが有効かと考えています。事業については毎月様々なところで展開をしており、センターの周知等をさらにしていきたい。松阪市では 10 月から子育て支援センター1 か所で一時預かり事業も始める予定です。それ以外では認可外保育施設でも一時預かりをします。1 単位 3 時間の 4 回無料券を配らせていただいて、未就園児の保護者の支援にも力を入れているところです。また絵本の活用等のご意見もいただきましたが、ある公立園長が「絵本の取り組みを広めたい」とのことで絵本の活動を提案してきました。今日いただいた意見については、また園長会でも絵本を使って親子が楽しめる環境を作るように提案していきたいです。

会長)

明らかに読書をしている子どもの方が、学力状況調査の結果が良い。小さいころからの読書

週間は何より重要というのは確かなのだらうと思います。各部局連携して小さい頃からの読書週間をつけるということも、今度の総合計画では長期的な時間軸の話として出てくるのではないのでしょうか。

委員)

P92「7-①行政サービスの充実」について。以前の率先事項取り組みと比べ、だいぶ分かりやすくなったと思います。R4に何をしようとしていたのか、それを実行したのかしていないのか、成果が出たと考えているのかどうか、そうしたことが明確に書いてあり、随分わかりやすくなりました。また他の委員が言われていた自己評価の部分については、おそらく部長さん方の個性によるばらつきが若干あります。そのばらつきについては、自分は良いのではないかと思います。総じてみればまあまあ妥当な評価と思いました。ただ、次回で次の総合計画に向けての中間評価をしなければならないが、施策別に評価するとして今の段階で、これからいったいどのような評価をしたら良いのか正直困る部分がある。なぜかという、いくつか原因があるが、「行政サービスの充実」の目標は「多様なニーズに対応できる市役所」で、それを手分けして部長さん方がコメントをしているが、この総合計画の目標に対してどなたかが責任を持つ”主管部長制度”のようなもので、その方が施策を総括してコメントし、次の総合計画に引き継ぐなどしてはどうか。もう一つは、特に政策7市民のための市役所の実現については、直接市民にサービスする部署ではない部長さん方が宣言している。例えば「行政サービスの充実」についても、「多様なニーズに対応できる市役所」については、各事業を担当している部長さん方が「多様なニーズ」に応えれば実現する。私は、松阪市役所が他自治体に比べて「多様なニーズ」に応える取り組みをしていると評価しています。例えばP40「引きこもり相談窓口を市役所に設置」、「ごみ屋敷条例を制定」、「エンディングサポート相談窓口を作る」、P93「福祉まるごと相談室を飯高、嬉野振興局に設置」など、なんでも相談できる窓口を地域ごとに設置する取り組みをしています。「福祉まるごと相談室」は今後さらに作っていくとのこと。このような「多様なニーズに対応できる市役所」に向かう取り組みは、おそらく他の自治体と比べてもトップクラスの取り組みだと思います。ところが政策7については、直接的な取り組みが掲載されていないので評価が難しい。そうしたコメントが出てくるような仕掛けを総合計画に出来ないかと思います。例えば先ほどの”主管部長”が政策7については各部局に注文を出して、それを戻してもらってはどうか。例えば主管部長が企画振興部長なら、健康福祉部長から「福祉まるごと相談室を作りました」という情報を企画振興部長に戻していくなど。主管部長は他の部局の取り組みも含めてコメントをする。他の施策も同じようなところがあるかもしれません。そういった「他部局注文制度」のようなものを総合計画の中に入れて、ひとつの仕組みとしてはどうか。特に政策7などは「総合計画でこう決めたことを、また戻し（フィードバック）てね」という仕組みが必要ではないか。そういったことがないと政策7は次回コメントがしづらい、悩むところかと思います。私の知っている限りではかなり高い水準だと思います。例えば財政でもかなり優秀な財務指標ですし、それでいて歳出もそれぞれの部長さん方で良い結果が

表れており、資源配分が良かったということ。そのためこうした健全な財政運営としても評価ができると思っています。それを書き物として出てくる仕組みを作って、市民の方に説明ができるようにするなど、次期総合計画に向けて検討してはどうか。

会長)

「多様なニーズに対応できる市役所」の成果を表に出して、市民に説明できるような仕組みがあればということ。そういうことを少し意識してやっていく必要があるということですね。その際に、今日の1つのキーワードかと思いますが、各部局の縦の部分の横で繋いでいくこと、それを仕組みとして「他部局注文制度」というのを作ったらどうかという提案がありました。実際のところは、繋いでいくような作業を既に市役所の中でしています。例えばエンディングサポート相談窓口や福祉まるごと相談窓口、あるいは移動困難者や買い物不便、防災計画、そういったものを地域の皆さんに作ってもらうという、いわゆるまちづくり協議会の充実もありますが、どこかのレベルで横に繋げるような、そういう仕組みを次の総合計画のなかでどのように実現していくか、それが大きな課題として出てきたのではないかと今の段階ではそう思います。そんな観点で次回の総合計画を評価し直してみる考える必要があるかもしれません。

委員)

施策評価システム構築をした立場ですので、評価システムそのものの是非、結果の見方、結果の活用の3点について話をさせていただきます。1点目の評価システムそのものの是非については、「施策・政策達成度の推移」という資料がありますが、先ほど星の評価を実行宣言の中でご報告いただきました。委員の方々からコメントがあり、星の評価と施策達成度のR3からR4への推移がどれくらい関連しているかというのを見ますと、関連の程度が高いのが政策1、政策7の各施策。またやや関連がみられるのが政策2、政策6の各施策。ある程度関連しているのが政策3、政策4。そして関連度が低いのが政策5の各施策となります。平均を取るとするのは荒っぽいのですが、各施策の星の評価の平均を政策に対する評価と読んだとすると、政策達成度のR3からR4への変化の関連が、政策4,7は高く、政策1,2,3,6はやや高く、政策5については関連の程度が低いということになります。施策評価システムの一番のポイントは達成度を定量的に評価して見える化するというところにあるのだらうと思います。そういう意味で施策の達成度とその評価、政策の達成度とその評価は概ね関連しているということは、施策評価システムは一定程度機能していると言えるかと思います。一方で昨年度は、2回に分けて施策評価システムの研修会を行い、合計約80名に聴講いただきました。今年度は4月に新しく採用された約20名の職員全員に研修を受けていただきました。各回匿名でアンケートをとり、評価システムそのものに対するご意見をいただきましたが、新採ではない方々のアンケート結果と、新採のアンケート結果はおおよそ真逆のものでした。新採は概ね肯定的な捉え方をしている方が多く、新採ではない方々は半分くらい否定的なご意見をいただきました。アンケー

ト内容を1つ1つ読んでみると、ごもっともと私も感じるどころがあり、その点は今後も引き続きリファインを重ねていきたいと思います。2点目の結果の見方ですが。市で行っている市民意識調査 P42, 43 で、こちらは市民から寄せられた、市の事業に対する満足度と重要度をそれぞれ横軸、縦軸にとってプロットしたのになっています。4つの象限に分けて A, B, C, D としたうえで各事業についてどのように対応すべきかが書いてあります。実は横軸に満足度、縦軸に重要度をとると大体横軸の平均のところを中心として、大体扇型にプロットすると言われています。重要度が高いと認識されているものについては、満足度の是非が分かれる。重要度の低いものはだいたいこのようなものだということで、満足度はばらつかない。そのような分布をするのが一般的と言われています。この横軸を満足度から達成度に、縦軸を重要度から寄与度に置き換えると、できてくる4つの象限 A, B, C, D の解釈はおよそ同じになります。市民アンケートで市民の方々がどのように感じているかを聞き取りすることは重要なことですし、アンケートの質問項目の継続性という意味からも引き続きお尋ねする項目だと思いますが、一方で施策の重要度に対する判断は、市民の方々には難しいところがあるのではないかと思います。このように横軸、縦軸を置き換えることによって、施策の今後の対応を考えることができる。評価結果はそのように活用していけば良いのかなと思います。3点目の結果の活用方法について。これは予算を含めた人的資源の投入をどうするかというところに反映すべきだと思います。一律に、達成度が高いから予算や資源を減らす、寄与度が低いから減らすというようなことではなくて、先ほどの結果の見方のところで申し上げた A, B, C, D のように達成度と寄与度の軽重によって、今後どのように対処すべきかを見ていく。せっかくこうした評価をしているので、そのような活用方法が望ましいのではないかと思います。

会長)

施策評価システムについて、一言でいえば妥当な結果という事でしょうか。

委員)

はい、そうですね。だったらこんな評価しなくていいじゃないかと言う事もあります。やはりその高低強弱をちゃんと数値化して、どう変化しているかが見えるようにすること、市民にどう説明するかということとも繋がると思います。

会長)

重要度については確かに、市民の皆さんの意見を聞きながら、しかし責任を持って提示すべきではある。そうしたことも次の総合計画については是非留意していただきたい。

委員)

大変重厚な資料を拝見して改めてこのシステムはすばらしいものだと思います。近年、松阪市役所が非常に元気で活気がある、やる気があるということをお聞きしています。

まさにそういう結果が表れているのだと思います。松阪市役所のみなさまには自信と誇りを持ってこれからも奮闘いただきたいと思います。P65「4-④文化の振興」について、特に収蔵庫の整備について特に評価したいと思います。こうした問題は地味で一般受けせず、市民にも評価されにくい。評価システムの評価に乗りにくい問題だと思います。しかし長期的にみたら、文化財の保存と活用には最も必要なことであり、こうしたことにきちんと取り組むのは素晴らしい見識であり、優れた判断だろうと思います。これだけでも高く評価されるべきだろうと思っています。ただ、文化財施設の活用について、来館者が目標値に届いていないことについては、コロナの事もあるのである程度仕方ない事かと思います。ただもう少し重視していただきたいのは、先ほど未就学児の問題が出ていましたが、市内の小中学生が文化施設について認知度が低く、来館者が少ないという部分について、やはり少し意識的に取り組んでいただけないかと思います。具体的には、文化施設は観光客の訪れる場所でもありますが、これからの松阪を担う子どもたちを育成する。松阪市の文化を知ってもらう施設でもあります。市内の児童生徒については入館料を無料にする、それくらいしてもよいのではないかと。単なる来館者の数でなく、松阪市民、市内の児童生徒の来館者、そうしたものを組み込むようなシステムにした方がよいのではないかと。また P69「4-⑥人権尊重・多様性社会の推進」の数値目標の実績値の低さが気になっています。今年度松阪市の人権施策基本方針を改定されるということを知りました。内容について少し知りたかったので来年度にまたじっくり拝見します。みえ松阪マラソンの成功おめでとうございます。評価システムのなかでは、参加したランナーの評価として出ていましたが、市民が参加して市として盛り上がったところを積極的に評価するべきだろうと思います。また三井高利の生誕 400 年、越後屋創業 350 年記念事業については大いに期待しています。ただこれは昨年度から始めて今年もやるそうだが、昨年度この事業を私は後から知ったので、ちょっと宣伝が不足していると思います。全体的に自己評価低めではないかと思います。

川村部長)

昨年度も評価が低いということでした。言われるように人の動きだけではなく、市民の方の理解度を深めていくということが大事で、子どもたちについてもしっかりと文化に触れてもらうということを考えて進めていきたいと思っています。

《12:00 閉会》